平成３０年（フ）第２４９２号
東京都板橋区中板橋８－６－301
債務者　欠村　眞一
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月３日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止

平成２９年（フ）第７３１８号
東京都渋谷区渋谷２－12－19　東建インターナショナルビル本館３Ｆ
破産者　クロスオーバー株式会社
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４８８号
東京都足立区竹ノ塚６丁目９番３号
破産者　有限会社スタートメニュー
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５９８号
東京都台東区柳橋２丁目19番６号　柳橋ファーストビル８Ｆ
破産者　株式会社シンクリエイト
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７２３号
東京都千代田区岩本町３丁目２番１号
破産者　ビスタポイントテクノロジー株式会社
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８５９号
東京都豊島区南池袋２丁目９－12－401
破産者　伊勢　仁美
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２５９号
東京都墨田区千歳３丁目17－９－201
破産者　内堀恵梨奈
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３８５号
東京都小金井市緑町５丁目21－16－401
破産者　山本　哲也
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４９４号
東京都江戸川区篠崎町３丁目27－12－304
破産者　黒澤　法子
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５１３号
神奈川県川崎市川崎区榎町９－20－102　グランイーグル川崎Ⅴ
破産者　小野　一樹
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５５０号
東京都練馬区旭町１丁目８－３－403
破産者　追川　茂樹
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６１２号
東京都小平市花小金井７丁目５－20
破産者　植村　　剛
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６５４号
東京都大田区大森西６丁目４－14－106
破産者　山下　揮久
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７４６号
東京都大田区西六郷１丁目１番１号
破産者　真空機材株式会社
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７４９号
東京都大田区池上１丁目３－12
破産者　作間　宏輝
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７５３号
東京都杉並区梅里１丁目７－21　15ビル202
破産者　岩槻　公人
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７６５号
東京都杉並区高円寺南２丁目35－18－402
破産者　前田ゆかり
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８５０号
東京都大田区久が原５丁目２－10－707
破産者　土田登利子
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８６８号
東京都新宿区北山伏町１－26－303
破産者　角谷　里子
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９２２号
東京都渋谷区上原１丁目１番７号
破産者　株式会社アクセスモード
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９２３号
東京都杉並区下高井戸２丁目26－10－105
破産者　高山　幸範
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部